



2012 5 No.79

[主な内容]

- ④ 特集 地域自治区制度⑤
- ⑤ 新しい市民編集委員を紹介します
- ⑥ 平成24年度予算と主な事業
- ⑩ ニューススポット
- ⑱ お知らせ
- ⑳ まちの話題
- ㉘ エコとびっくす
- ㉚ シリーズ 長篠・設楽原の戦い〔歴史秘話〕第14回
「松平清康の夢」宇利城

Public Information Shinshiro

広報しんしろ

<http://www.city.shinshiro.lg.jp>
E-mail info@city.shinshiro.lg.jp

奥三河によみがえる戦国絵巻

馬防柵（竹広地区）



新城美術協会 松井利郎さん(宮ノ前)の作品です。

広報「ほのか」にお子さんをご紹介します!!

- (対象)**
- 市内在住の1歳から小学校入学前までのお子さん
- (応募方法)**
- コメント(お子さんが話す内容で20字程度)
 - 写真(デジタルも可)
 - 携帯電話で撮影した写真は、掲載できません。
 - お子さんの氏名(カナ)・生年月日・ご両親の氏名・応募者の住所・氏名・電話番号を記入し、郵送またはメールでお送りください。
- (掲載方法)**
- 受付順に掲載します。



写真はイメージです

※このコーナーは、初めて登場するお子さんに限ります

集まれ! ちびっ子広場

問本秘書広報課 023-7623-7623
info@city.shinshiro.lg.jp

今月の人口

平成24年4月1日現在(前月比)

総人口	50,013人 (-89)	出生	29人
男	24,645人 (-47)	死亡	49人
女	25,368人 (-42)	転入	197人
世帯数	16,791	転出	267人

※転出の取り消しなどで、総人口前月比の合計と異動事由の集計が一致しない月もあります。



三遠南信自動車道の浜松いなさ北ICと鳳来峡IC間の13.4kmが3月4日(日)開通しました。これにより、浜松市から鳳来地区や東栄町、豊根村、設楽町までの所要時間が短縮され、交通の利便性が向上されました。また、現在平日で、12時間当たり約1800台、休日で約3600台の交通量があり、奥三河への観光客などの増加が期待されます。

5月 緊急医

8火	石川整形外科クリニック(平井)	☎ 24-6500
10木	さくら眼科(上平井)	☎ 22-4100
12土	星野病院(大野)	☎ 32-1515
15火	皮フ科新栄クリニック(平井)	☎ 24-6022
19土	宮本病院(海老)	☎ 35-0811
20日	さくら眼科(上平井)	☎ 22-4100
23水	春日眼科(杉山)	☎ 24-3222
26土	今泉病院(栄町)	☎ 22-1150

緊急医

診療受付時間
【土曜日】午後5時～午後8時30分
【専門科】午後7時～午後10時30分
※ただし、赤字は午前9時30分～午後4時30分
電話で症状を連絡のうえご来院ください。
※医師の都合により、緊急医は変更することがあります。



QRコードを利用しますと携帯電話で緊急医の情報をご覧になれます。

医療機関を利用される時は、必ず「健康保険証・各種受給者証・お薬手帳」をご持参ください。

夜間診療所

診療日 毎日
診療科目 内科、小児科
診療受付時間 午後7時30分～午後10時30分
診療時間 午後8時～午後11時
診療場所 夜間診療所 新城市字北畑54番地1 (市民病院東側隣接地) ☎24-1161

※駐車場は、市民病院駐車場をご利用ください。

電話で症状を連絡のうえご来院ください。
※医師の都合により、診療時間の変更または休診することがあります。

休日診療所

診療は医科・歯科ともに外来のみです。
医科 午前9時30分～午後4時30分
歯科 午前9時～正午
※担当歯科医師は新城歯科医師会のホームページ http://sdent-hp.web.infoseek.co.jp/ をご確認ください。
診療日 5月3日(祝)、4日(祝)、5日(祝)、6日(祝)、13日(祝)、20日(祝)、27日(祝)
診療場所 休日診療所 新城市矢部字上ノ川1番地8 ☎23-3665

休日診療所は日曜日、国民の祝日、8月15日および年末年始(平成23年12月30日～1月3日)に診療を行います。

県救急医療情報システム

- 県救急医療情報センター
1年365日24時間最寄りの医療機関を案内しています。
☎ 22-1133 ☎ http://www.qq.pref.aichi.jp/
- 県小児救急電話相談
4月1日からは毎日午後7時から11時まで小児の救急電話相談を行っています。
☎ #8000 [短縮電話番号] ☎ 052-962-9900

くすり安心電話

- くすり・医療用品などに関する緊急の相談・質問などに応じます。
- 新城薬剤師会 ☎ 090-5007-1200
- 開設時間 午後9時～翌朝午前9時

元気でよい子に... 3月 届出分

※平成24年3月1日～31日の間に届け出のあった赤ちゃんです。届出人の承諾を得て掲載しています。

小野田 優衣	鈴木心	長坂凌	坂本駿	福田恵	岡村亮	鈴木花	織田瑛	竹本凛	山本伶	今泉健	松本裕	前崎結	玉谷孝	今泉真	白井和	伊藤希	八木陽	洞木向	小林悠	白井楓	安形奏	柿谷愛	田中悠	川合涼	本間陸	
女	女	男	男	女	男	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	男	男
浩紀	博久	剛嗣	俊也	卓也	友浩	真浩	学雅	敏己	孝臣	真俊	裕介	伸周	正美	まりな	宏和	祐弥	公啓	剛一	学樹	秀正	吉弘	学康	一也	一司		
富保	本町	東新	平井	八東	栄町	川路	川原	片山	緑丘	今出	内金	豊島	富沢	四田	一田	中利	平井	北中	上吉	黒田	富永	野田	富沢	東新	川田	
地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区	地区

ケーブルテレビ市政番組

5月の番組表

ケーブルテレビ「電姫」

毎日6回、15分間放送

- ① 午前7時30分
- ② 午後0時30分
- ③ 午後3時30分
- ④ 午後6時30分
- ⑤ 午後10時30分
- ⑥ 午前0時30分

番組の内容は、毎週水曜日午後6時30分に入れ替え、1週間ごとに更新

問本秘書広報課 ☎ 23-7623 ☎ 23-7296
hissho-2@city.shinshiro.lg.jp

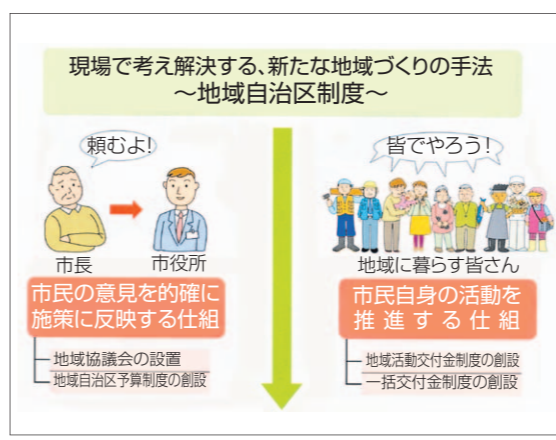
放送日	番組内容
4月25日	ゴールデンウィークにお勧め 東海自然歩道 新緑の旅 作手中学校 1週目 自治基本条例(案)について
5月2日	5月2日
5月9日	5月9日
5月16日	5月16日
5月23日	5月23日
5月30日	5月30日

※都合により番組内容を変更する場合があります。
※「いいじゃん新城」をご覧いただくには、ケーブルテレビへの加入が必要です。皆さんぜひご加入ください。

今回のテーマは「地域自治区制度と行政区」です。

地域自治区と行政区。似たような名前でも、どちらも自治に関係しているため、行政区が地域自治区に変わると、誤解している方も多いためです。

○行政区とは
自分たちの暮らす地域を住みよくなるため、地縁に基づき作られた住民組織。親睦・環境整備などの活動や行政からの依頼事項を行います。
○地域自治区とは
地域の特色を活かして地域課題を解決し、住み良い地域にするための支援制度です。



このように、地域自治区とは、地域活動を行う団体ではなく、行政区活動をはじめとする地域活動を支援する制度なのです。行政区としては、地域自治区予算や地域活動交付金といった地域自治区の制度をうまく活用することで、活動を充実させることができます。地域自治区制度により、次の点が充実します。

- ① 市役所の窓口が自治振興事務所の担当者に一本化され、区長は事務所で用が済む。
 - ② 自治振興事務所の担当者が行政区の相談相手となり、担当者から地域へさまざまな提案ができるようになる。
 - ③ 地域自治区予算制度により、行政区からの要望を実現する手段が増える。
 - ④ 地域活動交付金制度により、地域課題を解決するための行政区活動に必要な経費を確保することができる。
 - ⑤ 行政区要望を地域自治区要望とすることで、市役所に対して法的に回答義務を負わせることができる。
- なお、地域自治区制度を活用する際の注意点として、行政区の要

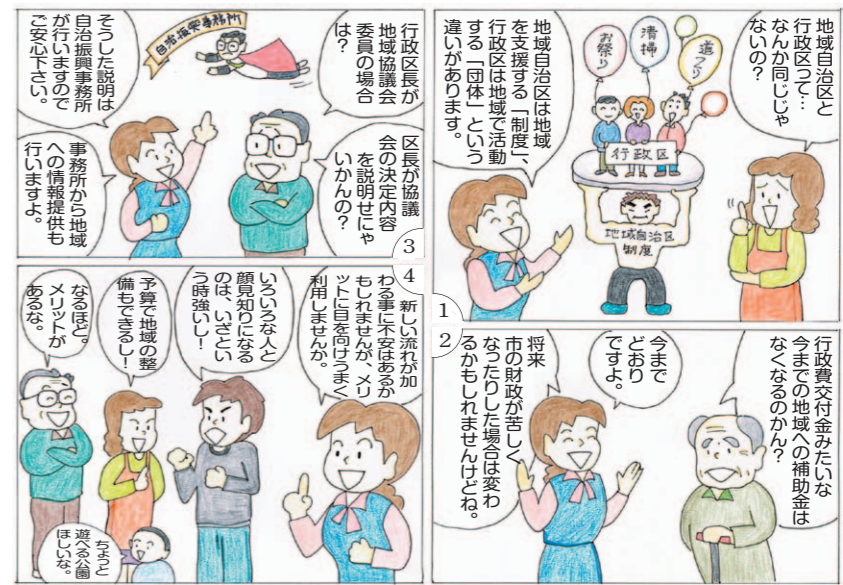
望が地域協議会の審議結果によっては実現しないことがあります。この点を住民の方がよく理解していないと、後になって地域で問題となることも考えられます。地域自治区制度を活用して行政区活動を充実させ、より元気な地域にしていきましょう。

今月のポイント

地域自治区制度をうまく活用することで、行政区活動も充実します。

Q&A

- Q 行政費交付金をはじめとする市から行政区への各種助成はどうなりますか?
A 地域自治区制度導入により変更することはありません。しかし、市の財政状況による将来的な変動まで保障するものではありません。
- Q 地域協議会の決定内容や経緯などは、行政区長が地域へ説明するのですか?
A 地域への説明は、自治振興事務



所からのお知らせなどで行います。地域が説明会を希望する場合は、市の担当部署か自治振興事務所の担当者が説明します。
Q 地域の負担は増えませんか?
A 地域自治区制度は、地域活動をお願いするものではありません。なお、地域協議会を地域活動合理化のための話し合いの場として、自治振興事務所機能を利用し、地域の負担を減らすこともできます。

平成24年度

新しい市民編集委員を紹介します

広報しんしろ「ほのか」を、市民目線でも読みやすくするため、企画・編集に携わっていただいた市民編集委員の三輪信之さん、花田香織さん、下山莉加さんが任期満了のため卒業されました。

平成24年度は新たに鈴木信行さん、沓名幸子さん、齋藤千晴さんの3人を迎え、現委員の山本春美さん、黒田美和子さん、小野田和子さん、齋藤純子さんとともに広報紙の編集に取り組んでいきます。新たに委員となった3人の意気込みを紹介します。

学生の視点からお伝えします



齋藤千晴さん (新城・杉山)

このたび、広報紙の作成をお手伝いさせていただくことになりました。慣れ親しんだ新城市についてまだまだ知らないことだらけですが、このような機会に勉強をして、学生の視点からた

一層読まれる広報に!!



鈴木信行さん (鳳来・大野)

3年前定年退職して以来、時間にゆとりができました。また、毎月の「ほのか」を楽しんで読ませていただいております。その内容も大変素晴らしい日ごろより感心していました。そして、今回編集委員の募集が目にとまり、自分自身の脳の

新城を全国に!



沓名幸子さん (作手・作手清岳)

私は、新城市作手に住んで今年で11年になります。まだ11年しか住んでいませんが、新城市は自然が豊かでお水はおいしく歴史も古く大変住みやすい所です。しかし、よく新城ってどんな町?と聞かれるので、私自信胸をはって、田舎だけではない所だよ!一度遊

びに来てねと答えるようにしています。こんな素晴らしい町なのに愛知県の中の知名度は低いようです。この広報を通して、私も勉強しもっと「新城」をたくさんの方に知ってもらえるよう、お手伝いできたらと思います。活性化の一助になればとも考え応募しました。サラリーマン時代の経験なども生かし「層皆さんに読まれる「ほのか」になるよう、斬新な発想で参画していきたいと思

くさんのことを皆さんにお伝えできるよう頑張りたいと思います。

1 市民自治社会創造

Ⓐ=総合計画主な事業A判定事業 Ⓜ=マニフェスト対応事業 新=新規事業 継=継続事業

事業名	金額	主な事業内容	金額
自治基本条例研究事業	3,400千円	ブレ市民総会開催等経費	
総合計画推進事業①	3,696千円	地域自治区調査研究事業	2,150千円
		市民討議会開催事業	556千円
		地域計画策定支援事業	990千円
広報広聴活動事業	10,368千円	広報活動事業	9,928千円
		広報「ほのか」の発行	
		市政モニター事業	440千円
電子情報提供事業	593千円	ホームページ運用事業	
		市ウェブサイトの作成	
市政番組編成事業	21,134千円	市政番組「いじゅん新城」の制作・放送	
地域活性化推進事業①	47,770千円	地域集会所整備支援事業	30,000千円
市民活動サポート事業	3,166千円	市民活動サポートセンター運営事業	2,540千円
		NPO・ボランティア育成事業	272千円

2 自立創造

事業名	金額	主な事業内容	金額
観光のまち 新城 PR事業	1,472千円	観光二次交通検討事業	289千円
市観光協会支援事業	20,835千円	市観光協会補助金	
湯谷温泉街振興事業	36,934千円	湯谷温泉源施設管理経費等	
DOS地域再生事業	2,550千円	新城ラリ-開催委託	
		ツールド新城開催委託	
自然公園等管理事業	64,057千円	観光施設等整備事業	37,680千円
		笠川公衆便所新築、湯谷温泉大駐車場公衆便所改築	
		敷地造成、建築詳細設計、駐車場設計	
道の駅整備事業	80,000千円	地域情報化計画策定事業	
地域情報化推進事業	2,822千円	水源林対策事業補助金	
水源林対策事業	39,579千円	水源林保全流域協働事業(間伐推進事業)補助金	
		水源林保全流域協働事業(水源林整備協定事業)補助金	
森林総合産業の創出事業	15,517千円	森林資源調査・研究事業	166千円
		市民参加の森づくり推進事業	1,521千円
		人材育成事業	13,830千円
		水源林保全流域協働事業(人材育成事業)補助金	
市有林管理事業	9,861千円	市有林の育成・管理等の経費	
		森の未来づくり事業	16,200千円
		森林GISの導入、アドバイザーによる森林マネジメントの実施	
食育推進事業	405千円	地産地消・食育普及活動事業	
担い手育成事業	10,159千円	担い手育成総合支援事業	
		新規就業支援対策及び農業近代化資金等の借り入れ等の利子補給	
中山間地域農業振興事業	84,923千円	中山間地域等直接支払事業	
		集落協定に基づく活動に対する交付金等	
		有害鳥獣の捕獲報償金等	
		新城茶のPR、農産物の加工品の開発委託等	
		営農活動支援事業	
		農業用資材再生利用推進補助金等	
		農業経営近代化施設整備事業	
		農業用経営施設栽培実証	
農業振興施設管理事業	13,000千円	つくで手作り村整備事業	
		駐車場整備	
山村振興営農環境整備事業	14,640千円	かんがい排水事業	
		用排水路改良	
県営農地環境整備事業	22,300千円	作手下山地区、高里第1地区の整備事業補助金	
重点分野雇用創出事業	5,691千円	広域観光モデルルート作成及び広域観光情報発信事業	
雇用対策事業	331千円	新規雇用創出事業	200千円
		高校生を対象とした企業説明会の開催	
		企業立地説明会開催経費	
		環境影響評価調査委託経費等	
		立地企業への奨励金交付	
企業立地推進事業	2,964千円	乗車券類販売事業	
企業用地等開発推進事業	9,260千円	JR東新町駅、本長篠駅での乗車券類の販売	
企業立地奨励事業	17,241千円	公共バス運行事業	
安全安心事業	6,910千円	S/バスの運行	
		合併前3地区の異なる道路台帳の統合及びデジタル化事業	
バス運行事業	142,540千円	市道八束穂1号線	106,068千円
		道路改良負担金、用地購入費等	
市道路台帳統合整備事業	135,450千円	市道八束穂1号線	24,022千円
道整備交付金事業	295,821千円	道路測量、詳細設計委託等	
		橋梁長寿命化修繕計画策定事業	
社会資本整備総合交付金事業		橋梁長寿命化修繕計画策定事業	6,000千円
中心市街地活性化対策事業	18,233千円	中心市街地活性化対策推進事業	
		新城駅前まちづくり事業調査の実施	

平成24年度

予算の主な事業

総合計画施策体系別

～減災元年-「市民 まち 未来」を育む24年度予算～

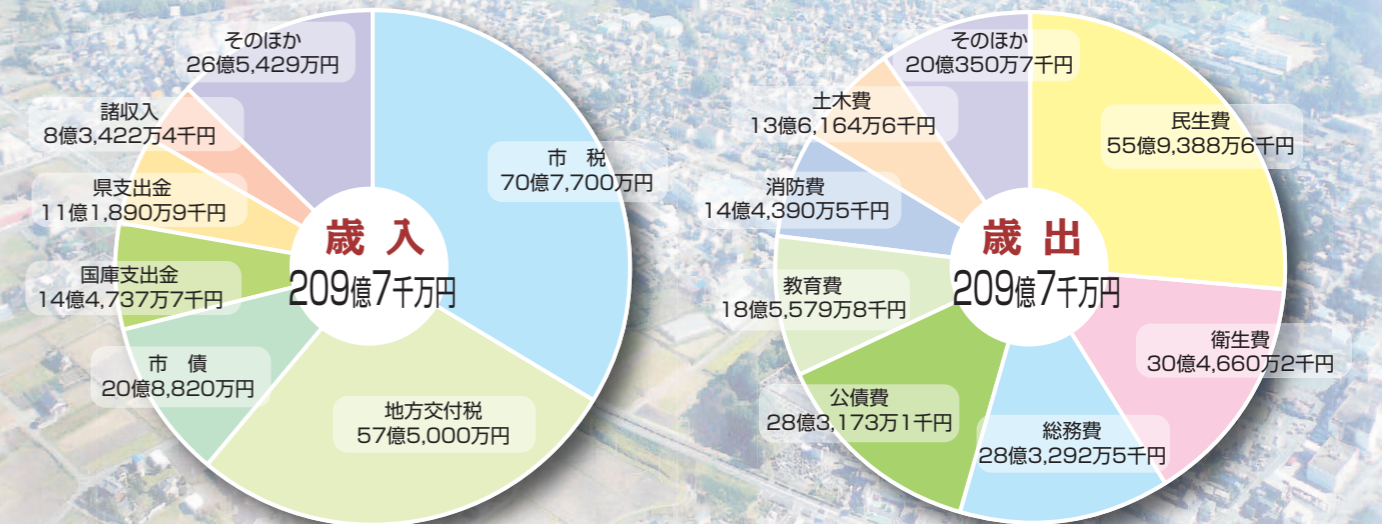
問本 財政課 図 23 - 7616

平成24年度は、総合計画中期基本計画の2年目であり、市民自治社会、地域の自立、安全安心なくらし、環境の総合計画に掲げる4大基本戦略に全力で取り組んでいくものです。

また、東日本大震災、甚大な被害が多発している風水害に鑑み、市民の命を守る減災のまちづくりを進め、将来世代が暮らし続けられ、豊かな自然環境と歴史文化のなか、産業、雇用、都市基盤の整備、健康、医療、福祉の増進、子育て、教育の充実、そして市民自治の生き生きとした展開がはかれるまちとなるよう諸施策を実行する「減災元年-『市民 まち 未来』を育む24年度予算」としました。

会計名	予算総額	伸率(%)
一般会計	209億7,000万0千円	1.2
特別会計		
国民健康保険事業	50億4,700万0千円	5.8
後期高齢者医療	11億6,080万0千円	4.7
介護保険事業	41億8,980万0千円	4.4
国民健康保険診療所	1億8,260万0千円	△5.6
簡易水道事業	15億5,540万0千円	20.3
農業集落排水事業	6億1,390万0千円	△12.8
公共下水道事業	7億8,880万0千円	△1.9
地域下水道事業	940万0千円	△1.1
宅地造成事業	5,530万0千円	69.6
財産区(21会計)	2億3,836万7千円	△10.3
小計	138億4,136万7千円	4.9
企業会計		
病院事業	47億9,601万1千円	8.6
水道事業	14億1,399万9千円	△9.5
工業用水道事業	1,553万3千円	18.6
小計	62億1,294万3千円	4.0
合計	410億2,431万0千円	2.8

一般会計



3 安全・安心の暮らし創造

	事業名	金額	主な事業内容	金額
Ⓐ	消防施設・設備整備事業	222,417千円	消防水利整備事業 耐震性貯水槽の設置	23,015千円
Ⓐ			消防車両整備事業 屈折はしご付消防自動車、消防ポンプ自動車、 高規格救急自動車の購入	199,402千円
Ⓐ	消防団施設・設備管理事業	89,664千円	コミュニティ消防センター・消防詰所整備事業 作手南部地区消防詰所建設	18,409千円
Ⓐ 新			消防団車両整備事業 消防団車両5台を更新	62,207千円
Ⓐ	消費者行政事業	2,666千円	消費者行政活性化事業 消費者被害防止のための講演会の開催経費等	2,558千円
Ⓐ	狂犬病予防事業	2,796千円		

4 環境首都創造

	事業名	金額	主な事業内容	金額
新	新城自然誌発行事業	1,800千円	新城自然誌の発行に向けた準備経費	
Ⓐ 新	持続可能な市民自治社会推進事業	12,555千円	エコオフィス推進事業 緑のカーテン・省エネコンテストの実施 住宅用新エネルギーシステム導入補助	9,175千円
Ⓐ			エコアクション推進事業 市民環境講座の開催、水生生物調査等経費	540千円
Ⓐ			エコガバナンス推進事業 環境審議会・中部環境5市会議等経費	700千円
Ⓐ			エコイノベーション推進事業 小水力発電等の可能性調査等経費	2,140千円
新	廃棄物減量化・資源再利用推進事業	38,014千円	資源物の収集・処理・分別表の作成	
新	廃棄物処理事業	86,399千円	廃棄物収集運搬事業 可燃ごみ収集運搬(市内全域・週2回収集)	82,094千円
新	クリーンセンター管理事業	387,786千円		
新	クリーンセンター整備事業	281,085千円	分散型制御システム等整備経費	

11 財政ビジョン

	事業名	金額	主な事業内容	金額
Ⓐ	庁舎等建設基金積立事業	5,569千円		
Ⓐ	徴収管理事業	23,730千円	市税等収納強化事業 地方税滞納整理事業 東三河地方税滞納整理機構負担金等	5,315千円 132千円
Ⓐ 新	コンビニ収納事業	14,359千円	平成25年度から開始する市税等のコンビニ収納のためのシステム改修	
Ⓐ	普通財産管理事業	6,227千円		
Ⓐ	企画調整事業	325千円	ふるさと納税推進事業	
Ⓐ	地域活性化推進事業②	33,535千円	宅地販売促進事業 宅地造成事業特別会計への貸付金等	
Ⓐ 新	行政区対策事業	5,300千円	地域集会施設移管事業	
Ⓐ 新	【宅地造成事業特別会計】 宅地造成事業	55,300千円 2,100千円	宅地販売促進事業	
Ⓐ	ザイセイの話発行事業	800千円		

12 行政改革ビジョン

	事業名	金額	主な事業内容
Ⓐ	総合計画推進事業②	1,726千円	総合計画市民委員会運営事業

13 人材育成ビジョン

	事業名	金額	主な事業内容
Ⓐ	職員研修事業	3,000千円	職員の能力開発に努める経費

14 情報ビジョン

	事業名	金額	主な事業内容
Ⓐ	戸籍住基管理事業	5,072千円	外国人住民基本台帳整備事業 住民基本台帳法改正に伴うシステム改修プログラムの適用作業

そのほか

	事業名	金額	主な事業内容	金額
新	基幹統計調査事業	1,666千円	工業統計調査事業 就業構造基本調査事業 住宅・土地統計調査単位数設定事業	597千円 361千円 360千円

2 自立創造

Ⓐ =総合計画主な事業A判定事業 ㊦ =マニフェスト対応事業 新 =新規事業 継 =継続事業

	事業名	金額	主な事業内容	金額
Ⓐ 新	市街地整備事業	17,987千円	石田地区市街地整備事業	
Ⓐ 新	都市緑化推進事業	5,000千円	緑の街並み推進事業	
Ⓐ 新	鳳来簡易給水施設整備事業 【簡易水道事業特別会計】 拡張整備事業費	9,450千円 1,555,400千円	山中簡易給水施設の整備	
Ⓐ 新	【農業集落排水事業特別会計】 事業費	613,900千円	鳳来峡簡易水道統合事業 簡易水道事業変更認可設計業務委託	16,170千円
Ⓐ 新	住生活基本計画策定事業	4,926千円	農業集落排水設備強化事業 既存処理場に対する汚泥処理機能の計画的な整備 住生活基本計画策定のための現況調査等	4,970千円
Ⓐ 新	耐震診断事業	14,658千円	木造個人住宅耐震診断事業 無料耐震診断、耐震改修費補助	13,572千円
Ⓐ			非木造住宅耐震診断事業 耐震診断費の補助	1,086千円
Ⓐ 新	一般公害対策事業	2,691千円	自動車騒音常時監視事業	1,847千円
Ⓐ	教育指導事業	30,367千円	教科書等購入事業 英語講師派遣事業	14,323千円 8,368千円
Ⓐ	教育振興事業	26,663千円	学校生活適応指導教室推進事業 「新城ハートフルスタッフ」活用事業	7,968千円 10,000千円
Ⓐ 新	小学校管理事業	225,637千円	へき地教育振興事業 教育基本計画策定事業	938千円 20千円
Ⓐ 新	山吉田地区新設小学校建設事業	443,821千円	木の香る学校づくり推進事業 新設小学校の建設工事(2ヶ年継続:23~24年度)	6,510千円
Ⓐ 新	学校施設設備整備事業	6,022千円	スクールバス購入事業 山吉田地区新設小学校のスクールバス購入	
Ⓐ 新	県民茶会開催支援事業	2,000千円	「愛知県民茶会」の開催費助成	
Ⓐ 新	体育施設管理事業	49,948千円	鬼久保ふれあい広場整備事業 グラウンドバックネットの改修	4,251千円
Ⓐ 新	総合体育館調査研究事業	100千円	総合体育館の調査研究経費	
Ⓐ 新	図書館(ふるさと情報館)事業	45,468千円	図書館システム更新事業	4,935千円

3 安全・安心の暮らし創造

	事業名	金額	主な事業内容	金額
Ⓐ 新	救急医療対策事業	34,089千円	在宅当番医制運営事業 第1次救急医療対策事業 第2次救急医療対策事業	2,292千円 752千円 31,045千円
Ⓐ 新	へき地医療支援事業	3,563千円		
Ⓐ 新	休日診療所運営事業	20,900千円		
Ⓐ 新	夜間診療所運営事業	46,762千円		
Ⓐ 新	訪問看護事業	10,636千円		
Ⓐ 新	助産所運営事業	5,005千円		
Ⓐ 新	新城市民病院事業会計負担金	907,000千円		
Ⓐ 新	保健事業	46,894千円	健康診査事業	44,868千円
Ⓐ 新	予防接種事業	131,296千円		
Ⓐ 新	乳幼児等健康診査事業	40,038千円	母と子のすくすく健診事業 妊婦健康診査(14回)、乳児健康診査(2回)、不妊治療助成	35,555千円
Ⓐ 新	子ども医療費助成事業	168,905千円	子ども医療費助成事業 対象者:(通院)小学校1年~中学校卒業	87,714千円
Ⓐ 新	社会教育事業	548千円	ブックスタート事業 4ヶ月児健診を利用した絵本の読み聞かせを実施	249千円
Ⓐ 新	放課後児童対策事業	36,963千円	13箇所の児童クラブ運営経費 24年度より舟着小学校区・東陽小学校区で開設予定	
Ⓐ 新	新城版こども園推進事業	15,988千円	「新城版こども園」移行準備経費	
Ⓐ 新	保育所整備事業	2,000千円	調理室の空調設備設置	
Ⓐ 新	障害者自立支援事業	556,972千円	療養介護医療給付費	520千円
Ⓐ 新	地域生活支援事業	65,507千円	相談支援事業 障害者福祉に関する相談窓口開設経費	11,100千円 78千円
Ⓐ 新	障害程度区分認定等事業	500千円	障害者虐待防止対策支援事業	
Ⓐ 新	精神障害者医療費助成事業	32,718千円	保険診療に係る医療費の自己負担分の助成	
Ⓐ 新	庁舎建設事業	348,728千円	庁舎建設基本設計・実施設計の作成、ワークショップの開催 調査測量業務委託、用地購入費、補償費等	45,451千円 303,277千円
Ⓐ 新	作手総合施設整備事業	12,000千円		
Ⓐ 新	防災対策整備事業	16,074千円	防災資機材等整備事業 災害用バック毛布、備蓄用非常食・飲料水の購入	7,074千円
Ⓐ			孤立可能性集落対策事業 ヘリポートの整備、孤立可能性集落資機材整備費助成	9,000千円
Ⓐ 新	防災ボランティア活動事業	439千円	防災ボランティアコーディネーター養成講座の開催	
Ⓐ 新	東三河防災体制共同推進事業	2,608千円	被災者支援システムの導入経費、東三河地域防災 研究協議会負担金	

平成24年度

予算の主な事業

総合計画施策体系別

市の大切なお知らせをお届けします

第5期新城市高齢者保健福祉計画の概要

岡本 長寿課 回23・7688

市では、平成24年度から26年度までの高齢者福祉や介護保険事業の方向性や見込みを示す「第5期新城市高齢者保健福祉計画」を作成しました。（計画書は、市ホームページでご覧になれます）この計画は、法律により作成が義務付けられている「老人福祉計画」と「介護保険事業計画」を一体的にまとめたもので、3年ごとに見直される計画です。

3つの基本理念「高齢者が元気で社会参加できるまち」「高齢者の自立と自己決定を尊重するまち」「地域の支え合いとサービスが連携したまち」を目指して、高齢者福祉事業と介護保険事業に取り組みます。

将来予測

市の高齢化率は、平成24年1月現在で28.1%、このまま推移すると、平成26年度には30%を超えると予想されます。また、介護保険の要支援・要介護認定を受ける方は、平成26年度で2,537人になると予想されます。

わけて提供することが求められています。サービス付き高齢者向け住宅などの民間サービスとも連携しながら、多様な住まいの場の提供に努めます。

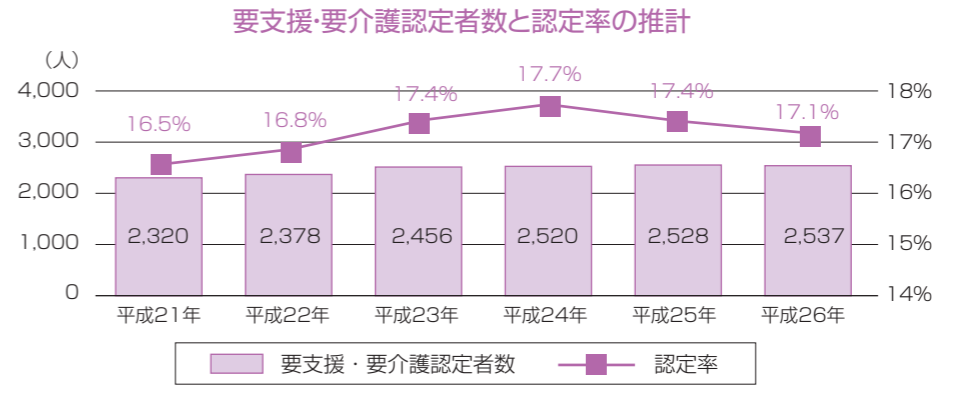
介護保険料の見直し

平成24年度から26年度までの3年間の介護給付費を見込み、介護保険料を改正します。第5期計画においては、介護給付費準備基金および財政安定化基金を取り崩すことにより、保険料上昇の抑制を図っています。

第4期計画時の第3段階に該当し、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方と、第4段階に該当し、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方について、保険料率の軽減を図りました。また、第6段階についても細分化し、負担能力に応じた保険料率を設定しました。

(平成24年度～26年度の65歳以上の保険料額)基準月額4,450円 年額53,400円

保険料段階	対象者の基準	保険料率	保険料年額
第1段階	生活保護受給者・市民税世帯非課税でかつ老齢福祉年金受給者の方	(基準額) × 0.50	26,700円
第2段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	(基準額) × 0.50	26,700円
第3段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	(基準額) × 0.65	34,710円
第4段階	市民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える方	(基準額) × 0.75	40,050円
第5段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税が課税されている方がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の方	(基準額) × 0.90	48,060円
第6段階	本人が市民税非課税（世帯内に市民税が課税されている方がいる場合）で、課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える方	(基準額)	53,400円
第7段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が200万円未満の方	(基準額) × 1.25	66,750円
第8段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が200万円以上500万円未満の方	(基準額) × 1.50	80,100円
第9段階	市民税本人課税の方のうち、被保険者本人の合計所得金額が500万円以上の方	(基準額) × 1.75	93,450円



認定率は、平成24年度まで緩やかに上昇します。

高齢者人口が急激に増加する、平成25年度から認定率は減少します。

施策の柱

国では、「地域包括ケア」の一層の充実を目指し、高齢者が自立して地域で生活を営めるよう、介護・予防・医療・生活支援・住まいが一体的に切れ目なく提供される体制の整備に取り組んでいくことが必要であるとしています。

(1) 介護予防の推進

高齢化が進行していく中で、要介護状態にならないよう、また、要介護認定の重度化を防ぐためにも、介護予防は重要です。

市では、介護予防を生きがいづくり、健康づくりなどの各分野がそれぞれに連携・連動するものとして捉え、生きがいづくりや健康づくりの延長として介護予防を推進していきます。

(2) 介護サービスの充実・強化

本市では、中山間地域や市街地域などの特性を踏まえ、

6つの日常生活圏域を設定し、地域ごとの特性を把握し、地域包括支援センターを中心に在宅介護支援センターや各事業所との連携を強化し、介護保険制度の円滑な実施に取り組みます。

(3) 保健・福祉・医療との連携

住み慣れた自宅や地域での生活を望む方は多く、今後、在宅医療の推進や高齢者福祉サービスに関するニーズは更に増大することが予測されます。そのため、保健・福祉・医療の連携強化を図ります。

(4) 生活支援サービスの確保・権利擁護

今後、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯や認知症高齢者の数がより増加します。見守りや配食などの生活支援サービスや、財産などを守る権利擁護の充実が重要となっていくため、成年後見制度の周知・啓発を進めます。

(5) 高齢者住まいの整備

地域包括ケアに向けて、「住まい」と「必要なケア」が、利用者の状態の変化に合

施策の体系

男女共同参画社会の実現



策定委員が市長に答申

市では、平成20年度に策定した男女共同参画プランの中期計画として、「新城市男女共同参画プラン中期(2012～2015)」を策定しました。市総合計画中期基本計画が平成22年度に策定されたことに連動するものです。その概要をお知らせします。

新城市男女共同参画プラン中期(2012～2015)を策定しました

問本秘書広報課 回23・7623

男女共同参画社会とは
男性も女性も全ての個人が、喜びも責任も分かち合い、その能力・個性を十分発揮することができる社会です。

計画の位置付け

この計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に定める市町村男女共同参画計画であり、市の最上位計画である市総合計画と連動して、本市における男女共同参画社会づくりを総合的に促進するための施策や指標などを示すものです。

計画の期間

平成24年度から27年度までの4年間です。また、最終年度には総合計画、社会情勢などに応じ、見直しを行います。

目標1 人権の尊重と男女共同参画社会に向けての意識改革
人々の意識や行動、慣行の中に性別に基づく固定的役割分担意識が根強く残っています。男女共同参画が女性だけでなく、あらゆる人々に必要であるという認識が広まるよう一人ひとりの意識向上を図ります。

目標2 あらゆる分野への社会参加の促進
性別による固定的役割分担意識は、社会のさまざまな分野に及んでいます。家庭・地域・行政などのあらゆる分野に男女が参画し、認め合い、支え合い、喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会づくりを目指します。

目標3 就業環境と就業条件の整備
一人ひとりの生き方が多様化する中、全ての方が充実した人生を送るためには、男女

がともに家族としての責任を担い、仕事と家庭生活を両立させていく必要があります。ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進や就業環境の改善に取り組みます。

目標4 生涯にわたる心身の健康と生活の充実
男女が健康で充実した生活を送ることは、男女共同参画社会の最も基本的な条件です。高齢者や障害者を含めた全ての方が、生涯にわたる心身ともに健康で自立した生活を営んでいけるよう支援します。

計画の推進

効率的かつ計画的に推進していくために、市職員一人ひとりの意識を高めることはもとより、行政と市民が協働で取り組みます。
※計画書は、市ホームページ、秘書広報課でご覧になれます。

平成23年度
国民健康保険
税率(改正前)

改正前	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療(基礎課税分)	4.90%	22.00%	24,500円	24,500円	51万円
後期高齢者支援金分	1.50%	6.00%	6,700円	6,700円	14万円
介護納付金分	1.10%	6.00%	7,000円	5,000円	12万円

平成24年度
国民健康保険
税率(改正後)

改正後	所得割	資産割	均等割	平等割	限度額
医療(基礎課税分)	5.60%	21.00%	28,500円	27,000円	51万円
後期高齢者支援金分	1.60%	5.00%	7,900円	6,800円	14万円
介護納付金分	1.30%	5.00%	9,200円	6,000円	12万円

例1 「夫(42歳)、妻(38歳)、子ども(10歳)の3人家族の場合で、前年の所得金額250万円(夫のみ所得あり)、固定資産税額100,000円(土地・家屋)」の世帯では、1年間の国民健康保険税額は、改正前と改正後では次のように変わります。

改正前 333,400円(①+②+③)

医療分
 所得割(2,500,000円-330,000円)×4.9%=106,330円
 資産割 100,000円×22.0%=22,000円
 均等割 24,500円× 3人=73,500円
 平等割 24,500円× 1世帯=24,500円
 ①合計 226,300円(100円未満切捨て)

後期高齢者支援分
 所得割(2,500,000円-330,000円)× 1.5%=32,550円
 資産割 100,000円× 6.0%= 6,000円
 均等割 6,700円× 3人= 20,100円
 平等割 6,700円× 1世帯= 6,700円
 ②合計 65,300円(100円未満切捨て)

介護納付金分(40歳から64歳までの方)
 所得割(2,500,000円-330,000円)× 1.1%=23,870円
 資産割 100,000円× 6.0%= 6,000円
 均等割 7,000円× 1人= 7,000円
 平等割 5,000円× 1世帯= 5,000円
 ③合計 41,800円(100円未満切捨て)

改正後 373,600円(④+⑤+⑥)

医療分
 所得割(2,500,000円-330,000円)×5.6%=121,520円
 資産割 100,000円×21.0%=21,000円
 均等割 28,500円× 3人=85,500円
 平等割 27,000円× 1世帯=27,000円
 ④合計 255,000円(100円未満切捨て)

後期高齢者支援分
 所得割(2,500,000円-330,000円)×1.6%= 34,720円
 資産割 100,000円× 5.0%= 5,000円
 均等割 7,900円× 3人= 23,700円
 平等割 6,800円× 1世帯= 6,800円
 ⑤合計 70,200円(100円未満切捨て)

介護納付金分(40歳から64歳までの方)
 所得割(2,500,000円-330,000円)×1.3%= 28,210円
 資産割 100,000円× 5.0%= 5,000円
 均等割 9,200円× 1人= 9,200円
 平等割 6,000円× 1世帯= 6,000円
 ⑥合計 48,400円(100円未満切捨て)

例2 「夫(30歳)、妻(28歳)、の2人家族の場合で、前年の所得金額200万円(夫のみ所得あり)、固定資産税額0円」の世帯では、1年間の国民健康保険税額は、改正前と改正後では次のように変わります。

改正前 200,400円(①+②+③)

医療分
 所得割(2,000,000円-330,000円)× 4.9%=81,830円
 資産割 0円×22.0%= 0円
 均等割 24,500円× 2人=49,000円
 平等割 24,500円× 1世帯=24,500円
 ①合計 155,300円(100円未満切捨て)

後期高齢者支援分
 所得割(2,000,000円-330,000円)× 1.5%=25,050円
 資産割 0円× 6.0%= 0円
 均等割 6,700円× 2人=13,400円
 平等割 6,700円× 1世帯=6,700円
 ②合計 45,100円(100円未満切捨て)

介護納付金分(40歳から64歳までの方)
 所得割 0円× 1.1%= 0円
 資産割 0円× 6.0%= 0円
 均等割 7,000円× 0人= 0円
 平等割 5,000円× 0世帯= 0円
 ③合計 0円(100円未満切捨て)

改正後 226,800円(④+⑤+⑥)

医療分
 所得割(2,000,000円-330,000円)×5.6%= 93,520円
 資産割 0円×21.0%= 0円
 均等割 28,500円× 2人= 57,000円
 平等割 27,000円× 1世帯= 27,000円
 ④合計 177,500円(100円未満切捨て)

後期高齢者支援分
 所得割(2,000,000円-330,000円)×1.6%= 26,720円
 資産割 0円× 5.0%= 0円
 均等割 7,900円× 2人= 15,800円
 平等割 6,800円× 1世帯= 6,800円
 ⑤合計 49,300円(100円未満切捨て)

介護納付金分(40歳から64歳までの方)
 所得割 0円× 1.3%= 0円
 資産割 0円× 5.0%= 0円
 均等割 9,200円× 0人= 0円
 平等割 6,000円× 0世帯= 0円
 ⑥合計 0円(100円未満切捨て)

※市ホームページで国民健康保険税の税額の簡単な試算ができますのでご利用ください。

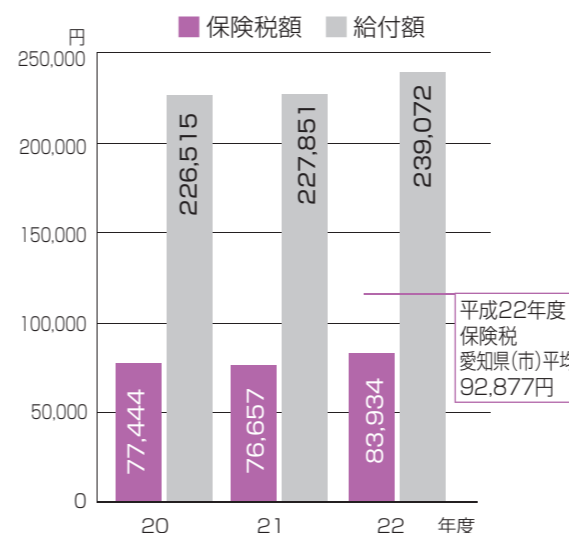
被保険者の皆さんには、厳しい経済状況の中での多大な負担となりますが、皆さんの医療を継続して支え、医療費をはじめとする保険給付事業などを健全で安定的に運営していくために、ご理解とご協力をお願いします。

給付費に見合う保険税に近づけるために、今年度も税率の引き上げを行うこととなります。引き続き一般会計からの繰り入れを行うことにより、急激な引き上げとならないよう激変緩和措置を行います。これにより平成24年度課税分は、次ページのとおり税率を改正します。

高齢化社会の到来や医療の進歩に伴い、医療給付費は年々増加し、財源確保のため国保財政は大変厳しい状態にあります。平成21年度以降は、基金や一般会計からの繰り入れを行うことにより財源不足を補っています。

国民健康保険税の税率を改正します

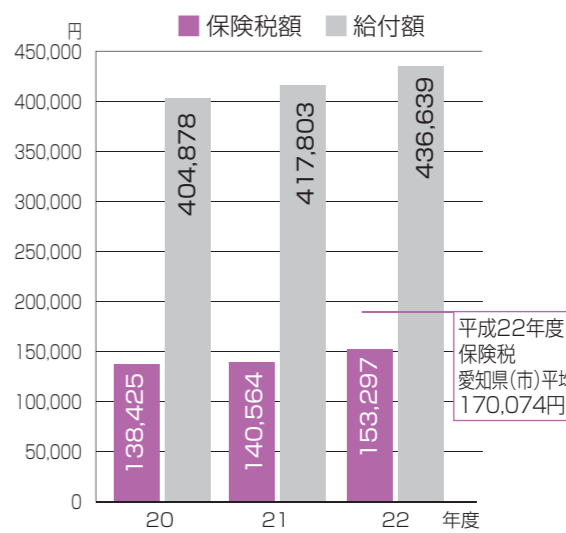
1人当たり保険税および医療給付額の推移



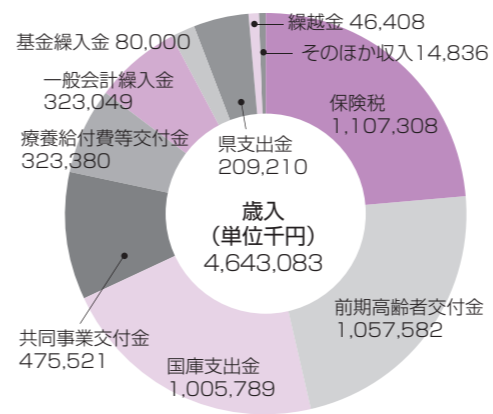
保険税(平成22年度実績)
 一人当たりの保険税
 新城市 83,934円 県内市34位
 愛知県(市)平均 92,877円

医療費(平成22年度実績)
 一人当たりの費用額(自己負担も含めた医療費10割の額)
 新城市 293,968円 県内市4位
 愛知県(市)平均 271,022円

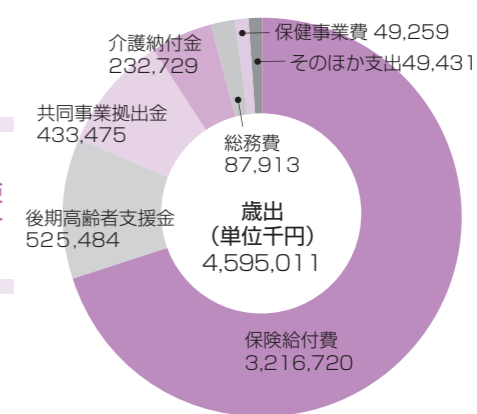
1世帯当たり保険税および医療給付額の推移



一世帯当たりの保険税
 新城市 153,297円 県内市36位
 愛知県(市)平均 170,074円



平成22年度
国民健康保険
事業特別会計
歳入・歳出



市の大切なお知らせをお届けします

市営住宅空家待機者常時募集

市では、市営住宅に空家が生じた場合に、定期募集で申し込みがあった方の後に入居していただく待機者を募集します。

申込用紙の交付・受付期間
 時 4月17日(火)〜平成25年3月29日(金)
 ※土・日曜日、祝日は除く。
 ※申込用紙は市ホームページからダウンロードできます。

申込資格
 次の条件を全て満たす方
 ①入居予定者の中に暴力団員がいないこと。
 ②現に同居しているか、同居しようとする親族がいること。
 ※婚姻の届け出をしていない単身者も可。
 ③住宅に困窮していること。
 ④一定収入以下の世帯(例・夫婦子供1人の家族のうち2人は無収入で年間総収入金額399万6千円未満の世帯)であること。
 他 家族構成・収入金額など、詳しいことはお問い合わせください。

新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定しました

市における優良田園住宅の建設に関する基本方向を示し、建設が基本的に適当と認められるおおよその土地の区域に関する事項、建設される地域における個性豊かな地域社会の創造のために必要な事項などを定めた、新城市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を策定しました。

基本方針は、市ホームページで閲覧できます。
策定日
 平成24年4月1日

住宅名	所在地	建築年	階数	管理戸数	間取り	家賃(月額/円) (収入により決定)	最寄の交通機関	駐車場
東原住宅	平井字東原30	H1~2	4~5	70	3DK	22,000~44,900	豊鉄バス 宗高バス停	1戸1台
上市場西住宅	野田字上市場18-1	S55	3	36	3DK	17,500~34,500	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台 (自治会管理分含む)
上市場東住宅	野田字上市場26-2	S56~58	3~4	66	3DK	19,600~39,700	豊鉄バス 大野田バス停	1戸1台
長篠住宅	長篠字杉下2-1	H1	3	24	3DK	19,900~39,100	豊鉄バス 本長篠バス停	1戸1台
大野住宅	大野字広野55	H2	3	18	3DK	19,300~38,000	市営バス 小野バス停	1戸1台
川合住宅	作手白鳥字セウホウ1-1	S58・60	1	10	3DK	14,200~30,400	豊鉄バス 川合バス停	駐車スペース有
明和住宅	作手高里字当下18	S63	1	5	3DK	18,800~36,900	豊鉄バス 高里バス停	駐車スペース有
和田住宅	作手保永字山中沢2-2	H16	1	3	3DK	22,400~44,100	豊鉄バス 和田バス停	1戸2台
開成住宅	作手高里字下屋敷14-3	H19	1	5	3DK	22,200~43,600	市営バス 川尻バス停	1戸2台

申問本 都市計画課 023-7640
 鳳 地域整備課 032-1977
 作 地域整備課 037-2297



天正の歴史と
息吹が
今に蘇る
古戦場

しんしろ 戦国絵巻

「戦国の世を偲ぶ新城の三大まつり」
 全三幕

第一幕 第47回 長篠合戦のぼりまつり

鳳 観光課
 問 032・1985
 市観光協会
 032・0022
 時 5月5日(祝)
 午前9時30分

所 長篠城址
内 戦没者供養・合戦行列・和太鼓演奏・茶会・火縄銃演奏・観光物産展・鳥居強右衛門戦国街道ランほか。
他 最寄駅 JR飯田線長篠城駅下車徒歩8分
 ※当日は長篠城址周辺道路で一部交通規制を行います。会場駐車場はありません。最寄りの特設駐車場からのシャトルバスや公共交通機関をご利用ください。

第二幕 第34回 作手古城まつり

問本 文化課
 問 023・7655
 時 5月13日(日)
 午前9時30分

所 亀山城址・つくで手作り村芝生広場
内 雨天時は作手開発センターで行います。
他 火縄銃演奏・和太鼓演奏・創作劇「亀山城物語」(劇団砂喰社)・茶席・よさこい踊り・物産展ほか。
 ※前夜祭として、5月12日(土)午後6時から亀山城址で、あんどん点灯や和太鼓演奏を行います。

第三幕 第23回 設楽原決戦場まつり

問 設楽原歴史資料館
 問 022・0673
 時 7月1日(日)
 午前9時30分

所 設楽原歴史資料館周辺
内 設楽原の陣没者慰霊法要・覇城太鼓演奏・子ども武者行列と創作演武・火縄銃演奏(連続撃ち)ほか。物産展もあります。
 ※小雨決行



お知らせ

催し・行事・募集
手当・そのほか

省略文字の見方	
時	日時・期間
所	場所・会場
集	集合場所
対	受け付け
申	対象・資格
問	申し込み先
内	問い合わせ
講	内容
指	講師・指導
導	募集人員
心	応募方法
持	締め切り
持	持ち物
費	費用・会費
ホ	ホームページ
メ	Eメール
他	そのほか
本	本庁
鳳	鳳来総合支所
作	作手総合支所

催し・行事

ミュージアムフェスティバル
「博物館49周年春の感謝祭」
鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
35・5012
hr-hakubutukan1
@city.shinshiro.jp
5月3日(祝)～6日(日)
午前10時～午後3時

鳳来寺山自然科学博物館
ミュージアムショップの特
売、鉱物、化石販売、宝石探
し、ダーツなどの楽しいイ
ベントをバルコニー広場で
開催します。新城の石をプ
レゼント!!

第12回子育て応援広場

市民病院小児科外来
22・2171
sounu@hospital.shinshiro.
aichi.jp
5月12日(土)
午前10時～正午
児童館たんぼぼ(長篠地内)
子育て中のご家族
無料
参加申し込みは不要です。
必要に応じて、飲み物・お
やつなどをご用意ください。
個別相談にもお応えしま
す。相談時はお子さんをお
預かりしますので、お気軽に
ご相談ください。また、事前
に相談内容をメールにて受
け付けています。
参加スタッフ
小児科医師、言語聴覚士、看
護師、助産師、保育士など



親子ふれあいひろば

子ども未来課
23・7622
子育てに関する学習や遊び
を通して、親子の絆を深め、交
友関係を広げてみませんか。



【どうら】

(年間17回程度)
第1回
5月22日(火)
午前10時～11時30分
西部公民館
リズム遊び、絵本の読み聞
かせ、クリスマス会など
4月2日現在、1歳以上の
未就園児とその保護者
親子25組程度

観来館5月の展示 「小学生の習字個展」

地域振興課
32・0513
3月に八名小学校を卒業し
た、伊藤あいさんの個展で
す。
伊藤さんは幼稚園のころか
ら習字を始め、今では3段の
腕前に上達しました。
今回は太筆による行書の半
切をはじめ、半紙、色紙、短
冊などを展示します。小学生
のものとは思えない力作で
す。ぜひご覧ください。
5月2日(水)～31日(木)
午前10時～午後4時
※31日は午前中のみ展示
所 観来館(鳳来寺山 表参道
入口)
休館日は火曜日

募集

健康教室リラクゼーション&
ボディケア(体調改善)教室
健康課
23・8551
「小さな気分転換
してみませんか」
日ごろ疲れている自分の身

年2,000円(保険料・
おやつ代など)
5月1日(火)から電話受付開
始
※定員になり次第締め切り
第2回目以降は、月2回程
度火曜日を中心に開催予定
です。

お手伝いスタッフ募集

子どもたちと一緒に遊んで
くれるお手伝いの方を募集し
ています。興味のある方はご
連絡ください。

自然をたのしく学ぶ野外学習会
「豊橋市自然史博物館の
裏方と豊橋動植物園見学」
鳳来寺山自然科学博物館
35・1001
35・5012
hr-hakubutukan1
@city.shinshiro.jp
5月27日(日)
午前10時～午後3時
所 豊橋市自然史博物館・動植
物園
集 動物園正門前
講 博物館学術委員(地学分野)
定 50人
費 大人 700円
小・中学生 300円
他 筆記具、弁当、飲み物
現地集合・解散

体や心をいたわりながら、少
し気分転換してみませんか?
足のケアやリンパマッサージ
やストレッチなどを行い、身
体の調子を整える教室です。
運動が苦手な方、リラククス
したい方、仕事が一段落した
方など、この機会にぜひご参
加ください。
5月11日(金)～7月13日(金)
午前10時～11時
※毎週金曜日(10回実施)
所 西部公民館
対 市内在住の方
定 50人
※定員になり次第締め切り
2,000円(10回)
受付開始
4月23日(月)
電話でお申し込みください。

市民パソコン塾
パソコン入門講座(5月分)
情報システム課
23・7612
23・2002
joho@city.shinshiro.jp
ITリーダーによる市民パ
ソコン塾を開催します。
これからパソコンを始めよ
うとしている方、初めてパソ
コンを触る方を対象に、電源
の入れ方や基本操作、簡単な

ロコモ体操 「頭と心と体を軽やかに」

長寿課
23・7688
年を取ると、腰や膝が痛く
なるのは当たり前と思っ
ていませんか?
もしかしらば、普段の姿勢
や間違った体の使い方が原因
かもしれません。関節の痛み
が続くと気持ちにも影響しま
す。上手に体をほぐし心もリ
ラクスしてみませんか。
ロコモ体操はゆったり呼吸
しながら、無理なく行える運
動です。
6月4日(月)・13日(水)・27日
(水)・7月2日(月)・11日(水)・
25日(水)・8月1日(水)・8日
(水)・22日(水)・29日(水)・9月
5日(水)・19日(水)
午前9時30分～11時30分
所 市老人福祉センター
講 健康運動指導士
対 65歳以上の方
定 20人
※定員になり次第締め切り
無料

鹿角霊芝エキスドリンク「スーパー宝輪」
健康維持に関わりがあるとされている
「β-グルカン」たっぷりドリンク!
あなたの健康を応援いたします!
クレス健康講演開催!
日時 4月22日(日)13:30～
場所 新城文化会館301・302
参加費無料!
～100歳まで元気でキレイに楽しく生きよう～
クレス薬品株式会社
〒510-0837三重県四日市市西松本町10-32
TEL.059-350-2468 FAX.059-352-8785
www.cress-yakuhin.co.jp

★5月21日★「金環日食」★
おひさまプロジェクトでは、東日本の、みなさんの
母校の子供達に安全なサングラスを届ける運動を進
めています。
◆寄贈のご協力をお願いします。
遺言／相続／後見
会社・NPO・公益法人／補助金／入国管理
建設業・各種営業許可／内容証明／省エネ…
鈴木達也行政書士事務所
TEL0536-22-4175
おひさまプロジェクト5/21 事務局

男と女の
春の礼服
新作が揃いました!
社会人になったら礼服が必要です
マイライフ・マイファッション
シロキヤ
年中無休 新城市片山バイパス沿い
(ユタナ通り 橋) (ユタナ通り 橋)
朝9時～夜9時まで営業 ☎(0536) 23-5454

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

新城図書館だより

問 新城図書館 回 23-2333 回 24-3415

「君と未来をつなぐ本」

4月23日から5月12日までは、「こどもの読書週間」です。お子さんと一緒に、家族で楽しめる本を特集します。ぜひご利用ください。

おすすめ本の紹介

「狹達シェアハウス小助川」

小路幸也／著 新潮社

佳人は、見ず知らずの男女6人と管理人とで共同生活を始めます。暮らしのルールをみんなで作り、シェアハウスは居心地いいものになります。

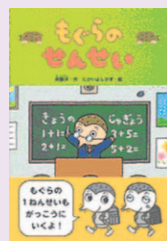


若者の成長を描いた物語です。

「もぐらのせんせい」

斎藤 洋／作 たかいよしかず／絵 講談社

働く「もぐら」シリーズの「宅配便」、「おまわりさん」に続く3作目です。もぐらの学校の毎日はどんな生活でしょうか…。



「ふじさんファミリー」

みやにしたつや／作・絵 金の星社

女の子の赤ちゃんが生まれてお兄ちゃんになった「ぼく」は、妹の世話に疲れて怒ってばかりのママに我慢できず、とうとう家を出てしまいます…。



家族のぬくもりを感じる絵本です。

新城図書館のご案内

開館時間 午前9時～午後8時
連日開館 休館日は月末1日のみ
貸出冊数 一人8冊まで(15日間)

貸出券作成
鳳来-作手各総合支所でも交付の申請可。後日、自宅に郵送。
ファックス貸出
ファックスで申し込みは、一度に3冊まで鳳来-作手各総合支所へ届けます。



平成25年成人式を次の通り行います。

平成25年 新城市成人式のお知らせ

問本 生涯学習課 回 23・7654

時 平成25年1月13日(日) 午後1時30分
所 新城市文化会館
成人式該当者
平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた方

憲法週間を迎えて
5月1日から7日まで
は「憲法週間」です。

問本 行政課 回 23・7611



憲法記念日(5月3日)を中心とした5月1日から7日

鳳来峡

問本 文化課 回 23・7655



鳳来峡(板敷川)

この3月に開通した三遠南信自動車道の鳳来峡IC。その名前の由来になったのが、飯田線の三河川合駅から湯谷温泉駅まで続く宇連川の川筋です。この溪流は大変美しい風景で知られ、いつのころからか「鳳来峡」と呼ばれるようになりました。

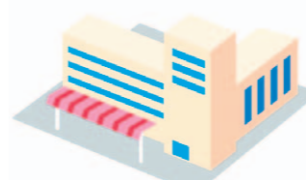
特に三河槇原駅あたりから湯谷温泉駅にかけて見られる岩盤を敷き詰めたような川底は「板敷川」とも呼ばれ、独特の風景を作り出しています。生田硯川はその著の中で12カ所の美しい場所を掲げています。宇連ダムで失われた場所もありますが、そのまま掲げます。

そのほか

大規模小売店舗 届出書の縦覧情報 (ピアゴ新城店)

問本 商工課 回 23・7634

大規模小売店舗(店舗面積が1,000平方メートル以上の小売店舗)を新設または変更する設置者は、「大規模小売店舗立地法」により県への届け出が必要で



イラストはイメージです。

周辺住民は、大規模小売店舗の設置者が「その周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項」について、縦覧期間内に県へ意見書を提出することが出来ます。現在、市内で大規模小売店舗の新設計画をしている設置者の縦覧情報は左記の通りです。

【店舗名】ピアゴ新城店

【所在地】

新城市字宮ノ後64番地ほか
7月23日(月)(4カ月間)

所 勤労青少年ホーム

※縦覧は土日祝日を除く、午前8時30分から午後5時までにご来庁ください。

までを、裁判所では憲法週間と定めています。これは、憲法の精神や国民生活における裁判所の役割を、皆さんに理解していただくことを目的とするものです。

法務省や検察庁、弁護士会などの協力を得て、全国各地の裁判所では、例年この時期に、法廷などの見学ツアーや各種説明会など、憲法週間行事を積極的にを行っています。

週間行事への参加をきっかけとして、裁判所をより身近に感じ、裁判所や裁判について理解を深めていただければ幸いです。皆さんの参加

で、裁判員制度の詳しい情報については、裁判員制度ウェブサイト
(http://www.saibanin.courts.go.jp/)で、それぞれ紹介してきます。ぜひ、アクセスしてください。



問もなく、「裁判員制度」が始まってから3年が経過します。裁判所では、皆さんにとって裁判がより利用しやすくなりやすいものとなるように、裁判の制度や仕組みについて、幅広い広報活動を行っています。

※裁判例情報、司法統計、見学・傍聴案内をはじめとする各種情報については、裁判所ウェブサイト
(http://www.courts.go.jp/)

5月13日開催!! 史跡めぐり 健康ウォーキング

ふるさとガイドと歩く

～長篠の戦い 再発見～

- 参加費/1300円 (ゆ～ゆ～ありいな入浴割引券付き)
- 定員/22名 ●全行程9km
- ※ご予約、お問い合わせは 鳳来ゆ～ゆ～ありいなまで

スクール生 随時募集中!

- 幼児水泳教室(6月下旬)
- ベビースイム教室(7月中旬)
- 新スイミングスクールが始まります!

新城市能登瀬寺輪23-1 TEL32-2122
http://www.sanyurin.jp/yuyu/

中部電力

梅雨時、雷シーズン、台風シーズンは倒木による断線が多数発生します。

切れた電線には絶対にさわらないで!
中部電力に電話して下さい。

中部電力 新城営業所
TEL0120-985-631
夜間・休日は豊橋営業所にかかりますが、そのままお話しください。

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。

皆さんからの情報をお待ちしています

イベント紹介や募集、地区の出来事など、皆さんからの耳寄りな話をお寄せください。



しみんのトビラ

問本 秘書広報課 ☎ 23-7623 ✉ info@city.shinshiro.lg.jp

河川愛護モニター募集

問 国土交通省豊橋河川事務所 管理課
☎ 0532-48-8105

豊川流域にお住まいの方々のご協力を得て、河川の愛護と流域住民との連携強化を進めるため、河川愛護モニターを公募します。

任期

7月1日(日)から1年間

内 河川愛護に関するさまざまなテーマについて、河川を観察し、毎月、レポートの提出をお願いします。

活動範囲

三上橋から江島橋までの左岸

謝礼

月額4,000円程度(予定)

対 活動範囲近隣にお住まいの年齢20歳以上で、川に接する機会が多く河川愛護に関心のある方

応

ホームページから応募

HP www.cbr.mlit.go.jp/toyohashi/

応募用紙を問い合わせ先へ請求

5月25日(金)(必着)



韓国語講座

問 市国際交流協会 ☎ 23-7783 ✉ siea@tees.jp

5月から5期にわたり、韓国語講座(入門クラス)を開講します。奮ってご参加ください。

時

【第I期】

5月18日(金)～6月22日(金)

【第II期】

7月6日(金)～8月10日(金)

【第III期】

8月24日(金)～9月28日(金)

【第IV期】

10月12日(金)～11月16日(金)

【第V期】

11月30日(金)～平成25年1月18日(金)
(毎週金曜日)

午後7時～8時・全30回

※日程は都合により変更することがあります。

所 新城文化会館104会議室

定 20人程度(先着順)

講 李 建胤 氏(愛知学泉大学非常勤講師)

料 1期 6,000円(非会員の方は第1期のみ受講料6,000円と協会会費3,000円をいただき、協会会員になっていただきます)

※テキスト代として別途2,300円程度必要です。

電話またはEメールでお申し込みください。

5月14日(月)



行事料理 郷土料理 しんしろ食歳記

かけうどん

農の節句という、田植え前後に農作業の無事と豊作を祈る行事があります。

苗供えは、田植え前に豊作を祈る慣わしです。かまどの神様である荒神様に、根をきれいに洗って束ねた苗を3束供え、その上に赤飯を盛った器を乗せて灯明を灯し、豊作と農作業の無事を祈りました。

農上がり(ごんげのぼう)は、田植えが終わった後きれいに洗った鎌、鍬などの農機具と束ねた苗をむしろに並べ、お神酒を供えて農機具に感謝する慣わしです。そして、酒肴を用意して田植えを手伝ってくれた方たちを招いて働き手の労をねぎらいました。振る舞われたものは、柏餅やほう葉餅、収穫した小麦を使ったうどんなどでした。その中のうどんには、「農作業で疲れた身体を、うどんのように長く横たえて休め」という意味があったと言われています。

この地方では、2つを一緒にして農上りに行うようになったそうです。

●「食育を推進しています」毎月19日はおうちごはんの日●



・エネルギー 421 kcal
・食塩 7.4g (1人分)

材料(4人分)

生うどん	1束	干椎茸	中2枚
かけつゆ		ちくわ	2本
だし汁	5カップ	油揚げ	2枚
しょうゆ	1/2カップ	葉ねぎ	2本
みりん	大さじ5	花かつお	適量

作り方

- 鍋にたっぷりの湯を沸かし、生うどんを茹でる。茹で上がった後水洗いしてぬめりを取り、ざるにあげる。
- 鍋にだし汁を入れて火にかけ、水に戻した椎茸、ちくわ、油揚げを適当に切って加える。一煮立ちしたらしょうゆ、みりんを味付けておく。
- 別の鍋に湯を沸かし、うどんを温め、水気を切って熱くした器に盛る。
- ②のかけつゆを熱くして③にかける。小口に切った葉ねぎを散らして、好みで花かつおをかけて食べる。

協力:食育推進実行委員会(農村輝きネット・しんしろ)

広報ほのか

録音図書を聴いてみませんか?

問 市社会福祉協議会 ボランティアセンター ☎ 23-5618

新城はぐるまの会音声訳部では、市内在住で視覚に障がいのある方を対象に広報「ほのか」をはじめ、新刊図書などをテープ、CDに録音してお届けするボランティア活動をしています。作成したカセットテープはふるさと情報館に置いてありますので、ぜひご利用ください。

また、視覚障がい2級以上の方であれば、郵便局のご協力によりお手元までの送付ならびに返送とも無料で行っています。

詳しくは、社会福祉協議会ボランティアセンターへお問い合わせください。

お届け(郵送)

毎月月初め頃 広報「ほのか」 テープ2巻
声のはぐるま テープ1巻
隔月 広報「あいち」、政府広報「明日への声」 各テープ1巻

※録音図書の場合は、随時、郵送または部員による手渡し



エイズ検査のご案内

全国の平成23年度1年間の新規HIV感染者・エイズ患者数は1486人で、過去4番目に多い年となりました。これは、1日あたり約4人のHIV感染者・エイズ患者が増えていることとなります。また、県で報告されたHIV感染者・エイズ患者数は、125人で、2年連続で1000人を超えました。

保健所では、HIV抗体検査を無料・匿名で受けられます。感染しているかもしれないと不安のある方は、感染の機会から3カ月以上たってから検査を受けましょう。

検査曜日、時間を事前にご確認ください。

問 新城保健所

☎ 22-2203

問 愛知県エイズ情報センター

☎ 052-972-9200



平成23年度
新城市消防団観閲式

3月11日回



役員集合

桜淵いこいの広場で市消防団約600人、車両45台が参加して観閲式が行われました。「東日本大震災からちょうど1年を迎えることとなった。震災で250人余りの消防団員が殉職された。いざという時に一人でも犠牲者を出さないように万全な体制をとることをあらためて決意をしたところである」と市長から訓示がありました。



車両行進



復興への願い

3月11日回

「つなげよう3.11への想い～心の復興プロジェクト～」が、市民体育館競技場で開催されました。およそ900の方が来場され、東陽小学校の発表展示、市民ボランティアの活動報告、豚汁の無料配布（新城ライオンズクラブサポート部会）、ダンボールベットの展示（セツカートン株）、防災具グッズの展示など（社）新城青年会議所、東北被災地の物産展（生活協同組合コープあいち、市職員有志など）、子ども向けゲームなど（市職員有志）を楽しみました。
※当日の義援金 161,466 円は日本赤十字社愛知県支部へ送金されました。



親子合唱



第10回

2月29日(水)～3月7日(水)

「しんしろ節句まつり」



エコファッションショー

文化会館および鳳来開発センターで「しんしろ節句まつり」が開催されました。

4日(日)には「子どもパフォーマンスとエコファッションショー」が行われ、子どもの健やかな成長を願いました。また、このまつりの縁で交流のある徳島県勝浦町の方々による阿波踊りが披露され、大勢の観客を魅了しました。



阿波踊り

3月19日回

新城ベアーズV全国へ!!



日本少年野球連盟の第42回春季全国大会愛知県東支部予選・中学部決勝戦が3月11日(日)に行われ、新城ベアーズボーイズが優勝し、全国大会に出場しました。
選手たちは3回戦まで活躍し、大舞台での思い出を作りました。



お知らせ 保健

検診

新城保健センター ☎ 23-8551
作手保健センター ☎ 37-2839

お問い合わせ

健診

妊産婦・一般歯科健診
(要申込)

- 申 新城保健センター
5月8日(火)
午後1時30分
- 対 妊産婦・一般(成人)の方
- 無料
- 持 母子健康手帳または健康手帳

教室

社会復帰教室 (要申込)

- 申 新城保健センター
5月8日(火)
午前10時～正午
- 内 レクリエーション、創作活動
- 対 こころの病などで生活に不安を感じている方

機能訓練教室 (要申込)

- 申 新城保健センター
5月24日(木)
午後1時30分～3時30分
- 対 脳血管疾患などの方

かみかみ離乳食教室 (要申込)

- 申 新城保健センター
5月17日(木)
午前9時15分～11時30分
- 対 平成23年7月～10月生まれ

の乳児とその保護者
12組
母子健康手帳、エプロン、
よだれかけ、タオル、お茶、
筆記用具

産後ママとベビーのリフレッシュサロン (要申込)

- 申 新城保健センター
5月14日(月)
午前10時～正午
- 対 1歳未満の乳児とその家族
- 定 15組
- 内 交流会、リカバリヨガ
- 持 母子健康手帳、バスタオル、水分など
- ※託児があります。
- ※運動できる服装でお越しください。

お知らせ

一般不妊治療費助成制度 (要申込)

- 申 新城保健センター
一般不妊治療(体外受精・顕微受精を除く不妊検査・不妊治療)に要する費用の一部を助成します。
- 内 市内に住所を有し、一般不妊治療を受け、夫婦の年間所得金額が730万円未満の方
- 対 限度額 5万円

健康づくり応援隊募集

- 申 新城保健センター
5月31日(木)まで
- ①健康づくり教室募集
健康のための運動教室をまとめてPRします。
- ②推進員募集
市内で実施している成人対象の健康づくりに関係した教室やサークル
- 内 「健康づくり応援隊」として運動や栄養面から健康づくりの推進活動をお願いします。

高齢者肺炎球菌ワクチン 予防接種の助成

- 4月号では5月開始と案内しましたが、4月から接種が可能になりました。
- 申 市内指定医療機関
- ※医療機関へ予約が必要です。
- ¥5,000円
- 持 保険証・運転免許証など、年齢・住所確認のできるもの。

8020の募集

- 申 健康課 ☎ 23-8551
県歯科医師会では80歳で自分の歯が20本以上ある方を表彰します。
- かかりつけ歯科医院へ申し出てください。
- 昭和8年3月31日以前に生まれた方(平成25年3月31日時点で80歳になっている方)で、ご自分の歯が20本以上ある方。
- ※過去に表彰された方は除きます。
- 5月31日(木)

受動喫煙防止対策実施施設募集

- 申 新城保健所総務企画課 ☎ 22-2203
- 内 施設やお店の禁煙を推進するため、県では認定制度を設けています。
- 禁煙の基準に適合する施設を認定し、認定ステッカーを交付します。
- ※詳しくは、新城保健所総務企画課へお問い合わせください。

市民病院発 ほんのか診察室

市民病院総務課 ☎ 23-7852

シリーズ第59話

家庭でできる床ずれ予防

【床ずれとは?】

医学用語で「褥瘡」と呼ばれ、身体の一部に長時間圧迫を受けることによって血流が悪くなり、組織が壊死した状態です。まず皮膚が赤くなり、その後、皮膚が膨れができます。その後、皮膚が破れてただれ、膿が出て潰瘍になります。さらに悪化すると、傷口が深くなり骨が見えるようになります。

年齢に関係なく寝たきりの方や車いすの方、自らの体の向きや位置を変えられない方は注意が必要です。床ずれ予防の第一歩は、正しい知識を持つことです。

【床ずれの原因】

長時間一定の姿勢でいることが大きな原因です。自分で寝返りができない方などは、骨の出っ張っている部分に強く圧が掛

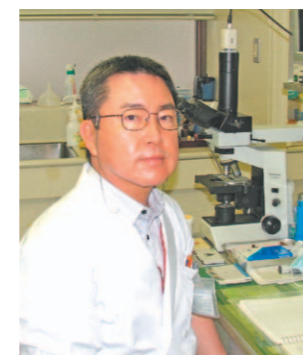
かり、その部分の血液の流れが悪くなります。体を移動させようと引きずること、皮膚が引っ張られた状態となり血流が遮られます。また、皮膚が汗や尿、便などの水分に長時間さらされることで皮膚の表面が弱くなり、「かぶれ」や「ただれ」の原因となります。栄養状態が悪いと、皮膚が弱く傷つきやすくなり、床ずれの治りも遅くなります。

【出来やすい部位】

体の向きによってできやすい部位が異なります。(図参照)

【床ずれの予防】

入浴や清拭(体を拭くこと)、着替え、おむつ交換などのときに注意して皮膚の状態を観察することが大切です。また、できるだけ日中はベッドや布団から離



市民病院 皮膚科部長 濱松 徹 監修

れるようにすることです。ベッドや布団から離れられない場合は、2～3時間を目安に体の向きを変えます。すでに床ずれがあるときは、できるだけその部位を下にせず、もし下にすることがあるときは時間を短めにし、床ずれを圧迫しないようにします。

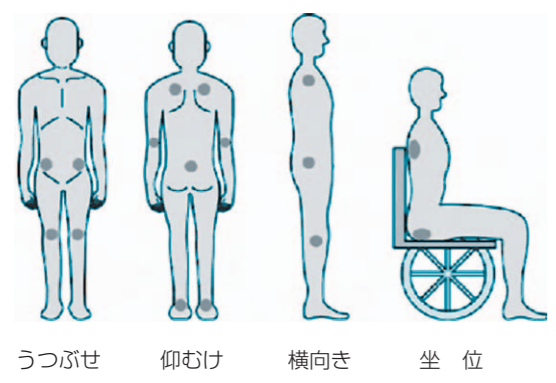
体圧分散マットレス、クッション、抱き枕を使って圧迫を軽減する方法も有効です。特に、寝たきりの方の床ずれ予防には、体圧分散マットレスは欠かせません。

入浴、清拭、着替え、おむつ交換をこまめに行いましょう。入浴で血流や代謝をよくすることも有効です。

シーツや衣類のしわが皮膚に刺激や圧迫を与えるので、ベッドメーカーや着替えの配慮(しわ伸ばし)が大切です。

高エネルギー、良質のタンパク質、ビタミン、ミネラル類を多く含んだ食料をバランスよく摂取することが必要です。特に、食事の摂取量が少ない方は、栄養価の高い食品や栄養補助食品等を取り入れる必要があります。治療食など制限されている食品があれば、必ずかかりつけの医師に相談しましょう。

床ずれは予防と早期発見、早期治療が大切です。





「流域モニタリング一斉調査」参加者募集

流域モニタリング一斉調査とは、森から海までの流域全体を視野に入れ、水循環の現状とその変化を把握するため、流域の水環境の状況を県内全域で調査するものです。

この調査への参加者（グループ）を募集します。

応募資格

①複数名で構成するグループであること

※2人以上での参加を基本とします。ただし、子どもだけの調査は危険なため、保護者と一緒に参加してください。

②「モニタリングハンドブック」（調査マニュアル）に従って調査を行うことができること

③調査地点までの交通費などは自己負担できること

調査時期

6月5日(火)（環境の日）の前後

1週間（この期間以外に時期をずらして調査することも可能です）

調査内容

身近な水辺（河川、水路、ため池など）で「水質」、「水量」、「生態系」、「水辺の親しみやすさ」などにつ

太陽光発電システムおよび太陽熱高度利用システムの設置に補助金を交付します

市では、市民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援することで、環境保全に対する意識の高揚を図るため、補助金を交付します。

【対】自ら居住する市内の住宅（店舗などと併設する住宅を含む）に太陽光発電システムや太陽熱高度利用システム（ソーラーシステム）を設置する方

補助金額

- 【太陽光】最大出力値に、16,000円を乗じた額（限度額64,000円）
- 【太陽熱】集熱器総面積に、10,000円を乗じた額（限度額50,000円）

【応】前期（4月から9月までの間）に工事完了予定者の申し込みの受け付けを行います。添付書類などがすべて整った状態での先着順となりますので、要綱・要領などをよくご覧の上、ご提出ください。要綱・要領・様式は市ホームページからダウンロードすることができます。

HP <http://www.city.shinshiro.lg.jp>

いて調査・報告を行います。
募集期間 5月25日(金)まで
応募方法 参加申込書（環境課の窓口や市ホームページにあります）に必要事項を記入し、郵送、ファックス、Eメールなどでお申し込みください。

郵送先

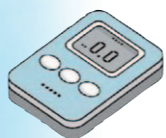
〒441-1392（住所の記入不要）
新城市役所環境課
kankyout@city.shinshiro.lg.jp

簡易な放射線測定器の貸し出しを始めました

市では、皆さん自身が、自己所有地などの空間放射線量を測定するための機器の貸し出しを始めました。

貸し出しは無料ですが、事前に電話での予約が必要です。

詳しくは、市ホームページで「放射線測定器貸出要領」をご覧いただくか、環境課へお問い合わせください。



紙製品であっても原料にならない異物とは？

2月に行われた紙リサイクル研修会の中で、紙製品であっても紙の原料にならない異物と、これらの異物を混ぜてはいけない理由についての説明がありましたので、ご紹介します。

1 防水、耐水加工された紙

【例】紙コップ、紙皿、アイスカップ、ヨーグルトカップ、マルチパック（ビールなどの紙ケース）

（原料にならない理由）

紙が樹脂、薬品などで加工されているため、繊維がバラバラになりにくく、機械の目詰まりの原因となる。

2 除去できないインクや物質が塗られた紙

【例】感熱紙（レシートなど）、カーボン紙・ノーカーボン紙、金銀の箔押しされた紙、昇華転写紙（アイロンプリント紙など）

（原料にならない理由）

①感熱紙は、熱で黒く発色する物質が塗られているため、再生紙として乾かす段階で黒い斑点が出る。
②カーボン紙・ノーカーボン紙は、スズやロウ、特殊な成分が含まれ

「緑のカーテン倶楽部」コンテスト参加者大募集



昨年参加した方の緑のカーテン（最優秀賞：岩附さんの取り組み）

市では地球温暖化防止の一環として、家庭で誰でも気軽に取り組める「緑のカーテン倶楽部」事業を平成21年度から始めました。

この事業は、ニガウリ、アサガオなどのつる性植物をご家庭などの窓や壁面に茂らせるものです。夏の強い日差しをさえぎり、涼しい風を部屋の中に呼び込むことで、エアコンをつける時間を減らし省エネとCO2排出量の削減につなげていくことを目指します。

倶楽部への登録（チャレンジ宣言）
緑のカーテン設置予定の方は、初めに住所・氏名（事業所代表者氏名）・連絡先・植物名をお知らせください。（登録用紙は

環境課窓口や市ホームページにありません）
登録申込期限 6月末まで
登録申し込み後は、各自で緑のカーテンに取り組んでください。7月以降、コンテストの応募方法などを改めてお知らせします。

応募条件など

「家庭部門」、「事業所等部門」に分けてコンテストを実施します。

①市内個人住宅または市内事業所などで、涼感を与え、目にやさしい緑のカーテンに取り組んでいること

②緑のカーテン面積がおおむね、1.8メートル四方以上であるもの

応募方法

登録された方にお渡しする応募用紙に必要事項を記入し、緑のカーテン完成写真（2枚）を添付のうえご応募ください。カーテン生育状況や省エネ効果、育成のアイデアや創意工夫などを応募用紙、写真で審査します。

そのほか

市から資材などの提供はありません。今年度もJA愛知東などの協力により賞品・参加賞を予定しています。

郵送先

〒441-1392（住所の記入不要）
新城市役所環境課
kankyout@city.shinshiro.lg.jp

異物の混入は、再生された紙の品質トラブルや、機械の維持管理費の増大につながり、リサイクルの支障となります。また、一度集積してしまふと、そこから異物を取り除くことは非常に困難です。排出段階での分別が重要ですので、皆さんのご協力をお願いします。

※紙類の結束には、**紙ひも**を使用してください。

「リユースの広場」

- 譲りたいもの
- ・ミルサー（新品）
- ・フランスベッド（一式）
- ・譜面台（マイクホルダー付）
- 譲ってほしいもの
- ・整理ダンス
- ・家庭用ミシン

※リユースの広場への掲載を希望される方は、①住所、②氏名、③電話番号、④品名と特徴を生活衛生課へご連絡ください。

HP clean-center@city.shinshiro.lg.jp
〒441-1392
新城市日吉字樋田56番地
生活衛生課あて

HP <http://www.city.shinshiro.lg.jp>
TOPページからリユースの広場

～ 基本タイムテーブル ～

時間	平日	土・日
7:10	とよはしNOW/街角ネットはら	
8:00	いいじゃん新城	
9:00	Tコミュ/インフォメーション	HOTステーション週末号 みかわスポーツワールド Tコミュ 近隣局番組
10:00	HOTステーション(生放送)	いい伊豆見つけた 三河みちくさ散歩道
11:00	スポーツ/ぐるめ	はままつキメキ出逢い旅
12:00	情報BOX/インフォメーション	遊YOU東海道
13:00	いいじゃん新城	
14:00	スポーツ/ぐるめ/インフォ	Tコミュ&近隣局番組 週末号/スポーツ
15:00	奥三河のき山放送局 Tコミュ	インフォメーション/情報BOX
16:00	いいじゃん新城	
17:00	ぐるめらんど/Tコミュ インフォメーション	HOTステーション週末号 Tコミュ
18:00	遊YOU東海道	三河みちくさ散歩道
19:00	みかわスポーツワールド	Tコミュ
20:00	ぐるめらんど ユナイテッドシネマ映画情報 奥三河のき山放送局/情報BOX	Tスベ
21:00	みかわスポーツワールド 近隣局番組	近隣局番組
22:00	インフォメーション/HOTステーション	みかわスポーツワールド
23:00	いいじゃん新城	
24:00	ぐるめらんど/インフォメーション	スポーツ/情報BOX
25:00	いいじゃん新城	
26:00	ぐるめらんど	音楽番組
	もぎたて情報BOX	

今月のおすすめ 東三河県庁開設記念シンポジウム ～東三河が拓く新しい地域の姿～ 主催 豊橋商工会議所

19日(土)・20日(日)・26日(土)・27日(日) 午後7時～
大村愛知県知事が県政発展の柱とした東三河。その発展への司令塔となる「東三河県庁」が4月よりスタート。この「東三河県庁」の誕生で、地域にどのような効果を生み、地域はどのように活用できるのか、また、地域市町村や産業界がどのような新しい地域の姿を描いていけるのかを産業界の立場から議論します。

パネリスト

- 永田清 (愛知県副知事：東三河県庁長)
 - 佐原光一 (豊橋市長：東三河広域協議会会長)
 - 小池高弘 (蒲郡商工会議所 会頭)
 - 小野喜明 (豊川商工会議所 会頭)
 - 河合利則 (田原商工会議所 会頭)
 - 関谷 健 (奥三河商工会議所 会頭)
- コーディネーター
戸田敏行 (愛知大学教授)

今月のおすすめ 遊・YOU・東海道 平日午後5時～、午後9時～ 土日午前11時30分午後5時30分～

今月のテーマ「町工場 覗いちゃいました！」

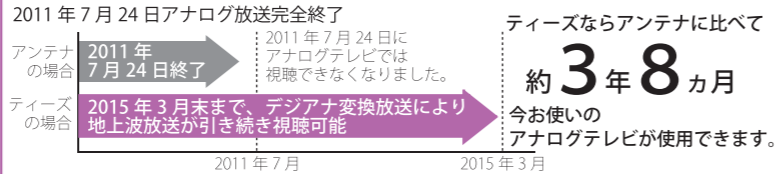
東海道を結ぶ4局のケーブルテレビ局が共同で制作している「遊・YOU・東海道」。今月のテーマは「町工場 覗いちゃいました！」と題して、様々な町工場をご紹介します。普段は見ることのできない町工場の中へ、各局のリポーターが潜入取材。今月もお楽しみに！



デジアナ変換放送 今お使いのアナログテレビで地デジが観れます！

総務省 暫定措置 要請 サービス デジアナ変換放送 / 放送期間 2015年3月31日に終了。
※総務省設定による暫定措置期間です。※当放送はデジタル放送以降暫定措置のため、放送終了時点でデジタル対応テレビ買い替えが必要です。

デジアナ変換放送? 地上デジタル放送の電波をアナログ方式に変換してCATV加入者様へ放送します。これは、総務省がCATV局に対し配信を要請した暫定的な放送です。



耳より情報 中日新聞東三河版に「ティーズHOTステーション」・「情報どんぶりティーズ井」の放送予定が毎日掲載されています。是非ご覧ください
※掲載日によっては、県内版に掲載される場合がございます。

CATV&INTERNET
【ティーズ】
http://www.tees.ne.jp
◇市民リポーター募集◇
ティーズエリアに在住・在勤・在学の18歳以上のティーズが好きでやる気のある方ならOK！
経験は問いません。親子や友達同士でもOK！
出演内容/リポーターなどで番組に出演。
問合せ先 0532-56-1231 編成制作まで

ケーブルテレビ×インターネット【ティーズ】 http://www.tees.ne.jp

※財源確保のために有料広告を掲載しています。広告の内容に関する問い合わせは、直接広告主へ。



5月の各種相談

相談名	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ
児 童 相 談	毎週月～金曜日 (要予約)	新城設案児童相談センター	新城設案児童相談センター ☎ 23-7366
一 般 健 康 相 談	5/7(月) 午前9時 (要予約)	各保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551 作手保健センター ☎ 37-2839
こころの健康相談	5/7(月) 午前10時 (要予約)	新城保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551
すこやか相談(育児相談)	5/10(木) 午前9時30分～10時30分(母子健康手帳持参)	鳳来保健センター	新城保健センター ☎ 23-8551
教 育 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時 (要予約)	市民体育館教育相談室	学 校 教 育 課 ☎ 23-7652
登 記 法 律 相 談	5/10(木) 午前10時～午後3時※7日(月)正午までに要予約 5/25(金) 午前10時～午後3時※22日(火)正午までに要予約	勤労青少年ホーム 作手開発センター	司 法 書 士 会 ☎ 22-4076
法 律 相 談	5/9(水)、23(水) 午後1時～4時(要予約)	しんしろ福祉会館相談室	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
心 配 ご と 相 談	5/2(水) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
	5/16(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター相談室	社 会 福 祉 協 議 会 作 手 セ ン タ ー ☎ 38-1481
身 体 障 害 者 福 祉 相 談	5/11(金) 午後1時～4時	しんしろ福祉会館相談室	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
新 城 市 福 祉 相 談 会	5/9(水) 午前10時～正午	しんしろ福祉会館研修室A	社 会 福 祉 協 議 会 ☎ 23-5618
市 民 活 動 相 談	5/8(火)、9(水) 午後6時～8時 (要予約) めざせ明日のまちづくり事業相談会	はつらつセンター	市 民 活 動 サ ポ ー ト セ ン タ ー ☎ 23-7401 企 画 課 ☎ 23-7621
女 性 悩 み ご と 電 話 相 談	5/11(金)、25(金) 午前10時30分～午後2時30分	秘書広報課	フ リ ー ダ イ ヤ ル ☎ 0120-874-412
男 性 悩 み ご と 電 話 相 談	5/17(木) 午後6時～8時	秘書広報課	フ リ ー ダ イ ヤ ル ☎ 0120-874-412
消 費 生 活 相 談	5/1(火)、8(火)、15(火)、22(火) 午後1時～4時 (要予約)受け付けは3時30分まで	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634
勤 労 者 生 活 相 談	5/16(水) 午前10時～午後4時※正午～午後1時は休憩	勤労青少年ホーム	商 工 課 ☎ 23-7634
若 年 者 向 け 就 職 相 談	5/11(金) 午後1時～4時	豊川市役所北庁舎4階市民相談室	豊 川 市 役 所 商 工 観 光 課 ☎ 0533-89-2140
人 権 行 政 相 談	5/8(火) 午後1時～4時	市民体育館第1会議室	市 民 保 険 課 ☎ 23-7628
	5/16(水) 午後1時～4時	鳳来開発センター	鳳 来 総 合 支 所 地 域 振 興 課 ☎ 2-1983
年 金 相 談	5/22(火) 午前10時～午後3時※年金の代理請求は委任状必要	勤労青少年ホーム	市 民 保 険 課 ☎ 23-7625
無 料 住 宅 耐 震 相 談	5/19(土) 午前9時～正午(要予約)	都市計画課	都 市 計 画 課 ☎ 23-7640

平成23年度 親子交通安全標語 優秀作品

「上げる手に 笑顔でこたえる おもいやり」
(東郷西保育園 西村侑奈)



市内の交通事故状況

区 分	人身事故件数	死傷者(人)			物損事故件数
		死 者	負 傷 者	計	
3月中	23年	19	0	19	108
	24年	15	0	17	98
	増減	-4	0	-2	-10
累計3月末現在	23年	65	0	75	321
	24年	47	0	63	294
	増減	-18	0	-12	-27

お仕事を探している方
仕事の相談、面接希望者への紹介、履歴書・職務経歴書など各種書類の書き方アドバイス
お仕事を探すと求人募集は、ハローワークをご利用ください。
ハローワークは、国の機関のためすべて無料です。

※平成24年2月末現在

職種	製造	事務	販売・営業	看護・介護	取り扱い求人数
全職種計	581人	137人	49人	51人	113人

求人募集の申し込み、求人条件に関する相談など
求人募集をしている会社



長篠・設楽原の戦い

歴史秘話

◆第14回◆

【松平清康の夢】

～宇利城～



宇利城址

今回は少し歴史をさかのぼってみましょう。時代は徳川家康の祖父、松平清康が活躍したころ。

宇利城を巡って大きな戦いが行われました。宇利城を守る武将は熊谷実長、攻める武将は松平清康でした。清康にとっては東三河を平定する最後の戦いでもありました。

◆宇利城主の熊谷氏

宇利城主の熊谷氏は、源平合戦の時代から続く大変な名家でした。一ノ谷の戦いで平敦盛を討つたことで知られる熊谷直実の末裔だと伝えられています。直実よりも5代後の直鎮に戦功があつて、足利尊氏より三河国八名郡を褒美として与えられた

という記録が残されています。おそらく、15世紀ごろにこの地に移ってきたものと考えられています。それ以降、代々宇利城は熊谷氏が治めます。

戦国時代、宇利は三河と遠江を結ぶ交通の重要な拠点でした。

◆宇利城を巡る状況

当時、三河国には大きな力を持つ戦国大名がいませんでした。

宇利城主の熊谷氏は隣国の遠江国を支配していた今川家に従っていました。今川氏の当主であった氏親はとも優れた戦国大名で、北條早雲と密接な協力関係を築くなど、その勢力を大きく伸ばしていました。熊谷氏だけでなく、奥三河の城主たちの多くも今川氏に従っていました。

しかし、今川氏親が亡くなると、その後を継いだのは氏輝でしたが、病弱で戦国大名としての力量も乏しかったと伝えられています。

◆宇利城の戦い

その頃、西三河に拠点を置く松平清康がその勢力を東三河へと伸ばしつつありま

した。今川氏の将来と松平家の将来を見比べた東三河の豪族は次々と松平家の下に駆けつけましたが、宇利城の熊谷氏は今川家の下を離れませんでした。

東三河をほぼ平定した松平清康はその総仕上げとして、三千の兵を率いて、宇利城を攻撃します。

作手の奥平氏は手勢を率いて清康に合流、野田の菅沼氏は清康の道案内を務めるなど、新城の豪族もこの戦いでは中心的な役割を果たしていきます。

熊谷実長も勇猛果敢な武将で、清康の叔父右京亮親盛を討ち取るなど奮戦をしましたが、内通者によって城に火を放たれ、宇利城は落城。実長は裏山伝いに落ち延びていったと伝えられています。

松平清康は宇利城を落としたことよって三河を平定しますが、この5年後、陣中で家臣の謀叛に遭い、命を落としてしまいました。

以後、家康が登場するまで、三河は再び戦乱の時代へと戻ってしまいます。